

インフルエンザの出席停止期間 早見表

インフルエンザの出席停止期間の基準 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

	発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目
例1	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

まれに出席停止期間中に登校してしまう生徒がいます。早見表できちんと確認してからの登校を希望します。



※発症日は、病院に受診した日ではなく、発熱等のインフルエンザの症状が始まった日です。
 ※解熱した日の翌日が「解熱後1日目」となります。
 ※インフルエンザと診断されましたら、速やかに学校へ連絡をしてください。

今年は今学年



★お願い★ 学校に電話をしたら・・・

- 発症日（発熱等の症状が出た日） 月 日 ()
- 解熱日（熱が下がった日） 月 日 () ・ 発熱中
- インフルエンザの型 A ・ B ・ C 型
- 担任または電話を受けた教職員とともに出席停止期間の確認 上図参照

上記について、お伝えください。

インフルエンザ出席停止期間（学校保健安全法）により「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と定められています。